

# 第17期 定時株主総会 招集ご通知

## 目次

第17期定時株主総会招集ご通知 …	4
株主総会参考書類 ……………	12
事業報告 ……………	29
連結計算書類 ……………	56
計算書類 ……………	59
監査報告 ……………	62

### 開催日時

**2023年5月25日**（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時

### 開催場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号

**東京プリンスホテル 2階**  
「プロビデンスホール」

### 議案

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 定款一部変更の件

**第3号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

# Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに

## 社是

奉仕 創造 団結

## 経営理念

Do Create Mystyle  
暮らしの夢をカタチに

お客さまのために、新しい商品・サービスを創造し、  
変化に柔軟に対応しながら、地域と団結し、社会に奉仕する  
なくてはならない企業のカタチを実現します。

## 行動理念

すべてをお客さま視点からの発想で  
Demand Chain Management  
for Customer

お客さまの満足と流通の進化を両立させる  
企業を実現します。

## 行動指針

お客さま第一

私たちは お客さまに寄り添って“よく”考えます。

誠実な対応

私たちは お客さまを“笑顔にできる”  
商品・サービスを提供します。

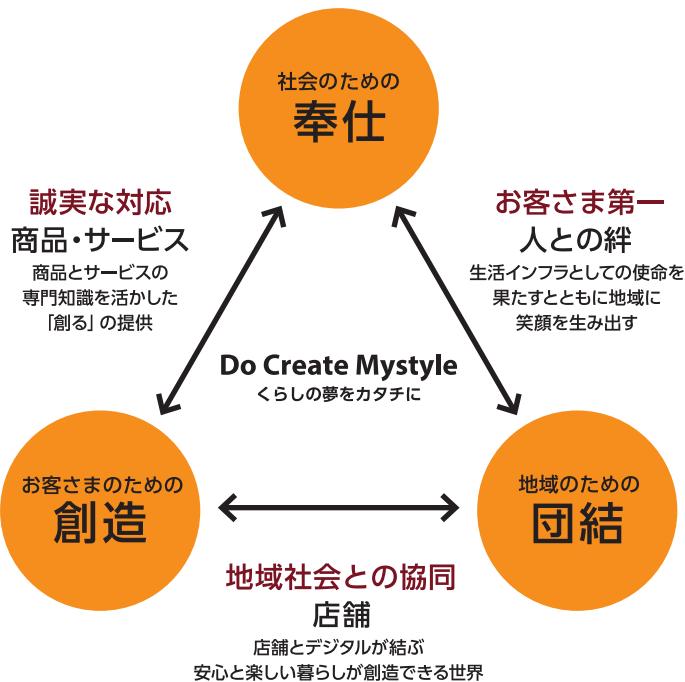
地域社会との協同

私たちは お客さまと“ともに”豊かな暮らしを創造します。

チームワーク

私たちは 自らの役割を果たし 仲間を尊重し  
協力しあいます。

## Demand Chain Management for Customer



チームワーク

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第17期定時株主総会招集ご通知をお手許にお届けするにあたり一言ごあいさつ申し上げます。

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が徐々に進む一方で、エネルギー価格や原材料価格の高騰、急激な為替の変動など依然として先行きの不透明感が高まっております。

小売業界におきましては、電気代や生活必需品などの物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりに伴う個人消費の停滞など、厳しい経営環境が続いております。

そのような環境の中、中期経営計画（2020-2022年度）の最終年度にあたる第17期において、当社グループが営むホームセンター事業を中心にお客さまのくらしの利便性向上や住まいの快適化支援など、社会的なインフラの役割を果たすべく、取り組んでまいりました。

2023年より、長期事業構想である「豊かなくらしを総合的に提供する会社＝生活快適化総合企業」実現に向けて、新たな中期経営計画（2023-2025年度）がスタートいたします。

経営理念「Do Create Mystyle くらしの夢をカタチに」のもと、グループ一体となって諸施策を着実に遂行し、持続的な成長と、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長 兼 CEO

ひさだ としひろ  
久田 宗弘



代表取締役社長 兼 COO

いしぐろ やすのり  
石黒 靖規

2023年2月期（第17期）の業績の概要は以下のとおりです。

▶ 売上高

**469,782**  
百万円

▶ 営業利益

**30,068**  
百万円

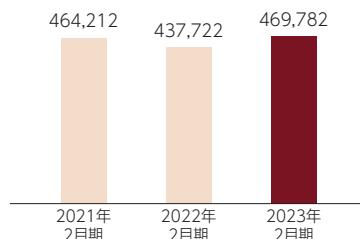
▶ 経常利益

**29,555**  
百万円

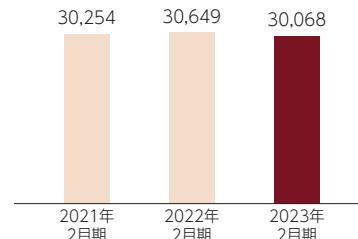
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益

**18,135**  
百万円

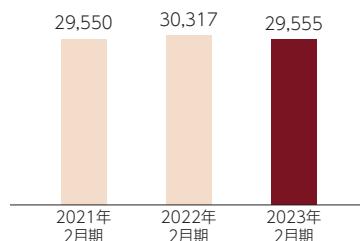
▶ 売上高 (百万円)



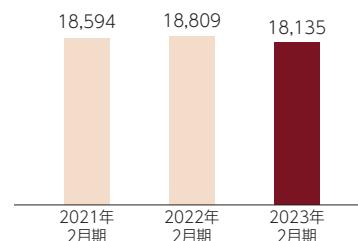
▶ 営業利益 (百万円)



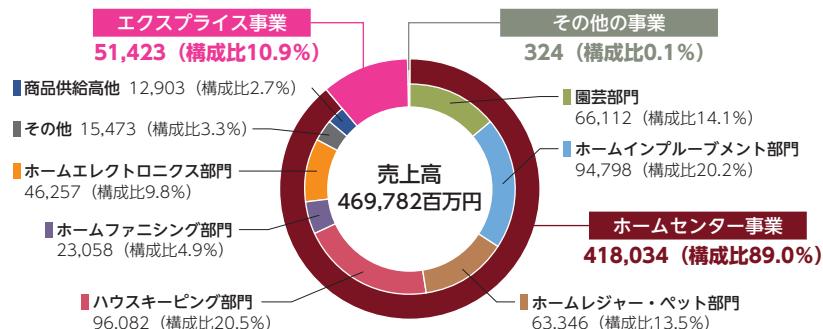
▶ 経常利益 (百万円)



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



▶ 商品別売上高 (百万円)



株主各位

証券コード 3050  
2023年5月1日  
(電子提供措置の開始日2023年4月28日)  
東京都品川区南大井六丁目22番7号

**DCMホールディングス株式会社**

代表取締役会長 兼 CEO 久田 宗弘

## 第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く。）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/ir/ir-library/general-meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3050/teiji/>



【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「DCM」または証券「コード」に「3050」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。)

また、出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年5月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するよう、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2023年5月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第17期（2022年3月1日から2023年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第17期（2022年3月1日から2023年2月28日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名 選任の件
<b>4 招集にあたっての 決定事項</b>	<b>(1) 書面（郵送）とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の 取り扱い</b> 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合 は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたし ます。 <b>(2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い</b> インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後 に行使された内容を有効とさせていただきます。 <b>(3) 議決権行使書に賛否の意思がない場合の取り扱い</b> 各議案につき賛否の意思のない場合は、賛成の意思表示があったもの としてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

本株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点の感染症の拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様もインターネットにより、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご視聴いただくことができます。

今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社の定款第15条第2項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトまたは東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ・「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
- ・「重要な会計方針及びその他の注記」

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、上記「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」および「重要な会計方針及びその他の注記」も含まれております。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトまたは東証ウェブサイトに掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年5月25日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年5月24日(水曜日)  
午後5時45分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年5月24日(水曜日)  
午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○○○○○○○ 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

××××年××月××日

基幹日現在のご所有株式数 XX股

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

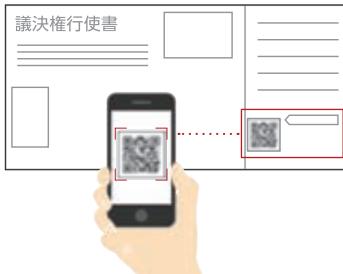
書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。なお、各議案につき賛否の意思のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

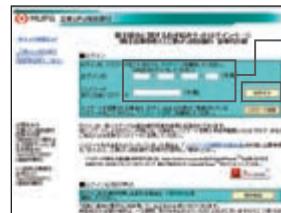
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使方法が  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## ～株主総会ライブ配信のご案内～

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信をおこないます。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 1. 配信日時

**2023年5月25日（木曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで**

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※天災地変または感染症拡大の発生等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。

配信可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト

（アドレス <https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/>）等によりご案内させていただきます。

### 2. 視聴方法

**当日視聴URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>**

- (1) 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
- (2) 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集ご通知同封の「議決権行使書用紙」の右側（副票）の下に記載しております議決権行使ウェブサイトの「ログインID」と「仮パスワード」と同じものを使用しております。

※議決権行使ウェブサイトの仮パスワードは、初回ログイン時に任意のパスワードに変更していただけますが、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」では変更後のパスワードが引き継がれません。そのため、議決権行使書用紙の右下の「仮パスワード」を継続してご利用いただきますので、議決権行使書用紙の右側（副票）はお手許にお控えいただきますようお願いいたします。

※株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の公開期間は、本招集ご通知到着時から2023年5月25日までです。公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

- (3) ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

### 3. ライブ配信にかかるとご留意事項

インターネットによるライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、ライブ配信の視聴を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議をおこなうことはできません。

議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書用紙の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。

インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

本ライブ配信のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。

通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

本ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。

ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

### 【推奨環境】

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下のとおりです。  
なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iOS 14.0以降	iOS 14.0以降	Android 9.0 以降
ブラウザ 各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

## 4. コールセンター受付時間と電話番号のご案内

### 【株主総会オンラインサイトおよび議決権行使書用紙の再発行に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

受付時間：平日午前9時～午後5時（土日祝日を除く。）

株主総会当日は、午前9時から株主総会終了まで

電話番号：0120-676-808

### 【ライブ配信（動画プレイヤーの視聴不具合等）に関するお問い合わせ先】

株式会社ブイキューブ

受付時間：2023年5月25日（木曜日）（株主総会当日）のみ受付

午前9時から株主総会終了まで

電話番号：03-4314-1896

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>20円</b> 総額 <b>2,867,265,280円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年5月26日

## 第2号議案

# 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。

当社といたしましては、天災地変または感染症拡大の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが適切でないと取締役会が決定したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、現行定款第13条第1項の変更ならびに第2項を新設するものであります。

本議案の上げにあたり、当社は経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(株主総会の招集地) 第13条 株主総会は、本店所在地またはその隣接地に招集する。  < 新 設 >	(株主総会の招集地) 第13条 株主総会は、本店所在地またはその隣接地に招集する。 <u>ただし、次項に基づき、株主総会を場所の定めのない株主総会とする場合はこの限りでない。</u> <u>2. 当会社は、天災地変または感染症拡大の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

**第3号議案****取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	ひさだ としひろ 久田 宗弘	代表取締役会長 兼 CEO	再任
2	いしくろ やすのり 石黒 靖規	代表取締役社長 兼 COO	再任
3	ほんだ けいぞう 本田 桂三	取締役執行役員	再任
4	しみず としみつ 清水 敏光	取締役執行役員 内部統制、総務・株式管掌	再任
5	なかがわ まさゆき 中川 真行	取締役執行役員 経営戦略・広報管掌	再任
6	おおがめ ひろし 大亀 裕	取締役	再任
7	じつかわ こうじ 實川 浩司	取締役	再任

**再任** 再任取締役候補者

候補者番号

1



ひ さ だ と し ひ ろ  
久田宗弘

再任

生年月日

1946年12月19日

所有する当社の株式数

187,226株

#### 略歴、当社における地位および担当

2001年7月 (株)カーマ(現DCM(株)) 入社 顧問  
2002年6月 同社代表取締役副社長  
2002年9月 同社代表取締役社長  
2006年3月 DCM J a p a n(株)代表取締役社長  
2006年9月 当社代表取締役副社長  
2007年5月 当社代表取締役社長  
2012年3月 当社代表取締役社長執行役員  
2017年5月 当社代表取締役社長兼CEO  
2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)

#### 取締役候補者とした理由

代表取締役会長兼CEOを務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の経営理念である「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」の実現に向け、強いリーダーシップと決断力を発揮しており、当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2



い し ぐ ろ や す の り  
石黒靖規

再任

生年月日

1963年1月20日

所有する当社の株式数

4,193,262株

### 略歴、当社における地位および担当

1991年9月	石黒ホーム(株) (現DCM(株)) 入社
2003年2月	同社常務執行役員
2006年2月	同社取締役専務執行役員
2007年12月	同社取締役副社長
2008年5月	当社取締役
2011年3月	ホームマック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長
2012年3月	当社取締役執行役員商品開発担当兼新業態開発担当
2012年3月	ホームマック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長執行役員
2012年9月	当社取締役執行役員商品開発担当兼新規事業推進担当
2013年3月	当社取締役執行役員商品担当
2014年5月	当社取締役副社長執行役員商品担当
2016年5月	当社代表取締役副社長執行役員商品担当
2016年12月	当社代表取締役副社長執行役員商品担当兼商品本部長
2017年5月	当社代表取締役副社長兼COO兼商品担当兼商品本部長
2017年5月	DCMホームマック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長
2018年3月	同社代表取締役社長兼営業本部長
2020年3月	当社代表取締役社長兼COO (現任)
2021年3月	DCM(株)代表取締役社長兼商品本部長
2022年3月	同社代表取締役社長 (現任)

### 重要な兼職の状況

DCM(株)代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

代表取締役社長兼COOを務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の業務執行責任者として強いリーダーシップを発揮しており、当社のグループ成長戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

3



ほんだ けいぞう  
**本田 桂三**

再任

生年月日

1961年10月21日

所有する当社の株式数

11,330株

### 略歴、当社における地位および担当

1985年4月 (株)オスカー（現DCM(株)）入社  
2007年3月 同社店舗開発部長  
2009年3月 同社店舗開発統括部長兼店舗開発第一部長  
2009年11月 当社開発統括部長兼開発部長兼建設施設・契約管理部長  
2012年3月 (株)カーマ（現DCM(株)）執行役員開発統括部長  
2013年3月 当社開発統括部長兼開発企画部長  
2015年3月 DCMカーマ(株)（現DCM(株)）ホダカ事業部長  
2015年5月 同社執行役員ホダカ事業部長兼開発部長  
2016年5月 同社取締役執行役員ホダカ事業部長兼開発部長  
2016年5月 ホダカ(株)取締役  
2018年5月 DCMカーマ(株)（現DCM(株)）取締役執行役員営業副本部長  
兼ホダカ事業部長  
**2019年3月 ホダカ(株)代表取締役社長（現任）**  
2019年5月 当社取締役執行役員  
2019年5月 DCMカーマ(株)（現DCM(株)）代表取締役社長兼営業本部長  
2020年5月 当社取締役執行役員出店戦略室長  
**2021年3月 当社取締役執行役員（現任）**  
2021年3月 DCM(株)取締役副社長兼販売本部長  
2022年3月 同社取締役副社長兼営業本部長（現任）

### 重要な兼職の状況

DCM(株)取締役副社長兼営業本部長  
ホダカ(株)代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4



しみず とし みつ  
清水 敏 光

再任

生年月日

1963年11月1日

所有する当社の株式数

10,740株

### 略歴、当社における地位および担当

1986年3月 (株)石黒商店(現DCM(株))入社  
2001年2月 同社北海道事業部店舗運営IV部長  
2003年7月 同社北海道地区販売計画推進部長  
2005年2月 同社新業態開発チーム担当部長  
2006年2月 同社Ben&Lee事業推進部担当部長  
2007年3月 同社第1事業部北海道ゾーンゾーンマネジャー  
2008年9月 同社人事・人材開発部長  
2010年3月 当社人事統括部長  
2011年5月 ホームマック(株)(現DCM(株))取締役  
2012年3月 当社執行役員人事統括部長  
2013年3月 当社執行役員総務・人事統括部長  
2015年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長  
2015年5月 DCMホームマック(株)(現DCM(株))取締役(常務待遇)  
2016年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼人事部長  
2016年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼人事部長兼内部統制・コンプライアンス担当兼内部統制室長  
2017年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼内部統制・コンプライアンス担当兼内部統制室長  
2018年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼内部統制・コンプライアンス担当兼経営企画室長  
2019年9月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼内部統制・コンプライアンス担当  
2020年3月 DCMホームマック(株)(現DCM(株))取締役(専務待遇)  
2020年5月 DCMサンワ(株)(現DCM(株))取締役  
2021年3月 当社取締役執行役員内部統制、総務・株式・広報管掌  
2021年3月 DCM(株)取締役副社長兼管理本部長兼総務・人事統括部長  
2022年1月 DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)代表取締役社長(現任)  
2022年3月 DCM(株)取締役副社長兼管理本部長(現任)  
2022年5月 (株)ケーヨー取締役(現任)  
2023年3月 当社取締役執行役員内部統制、総務・株式管掌(現任)  
2023年3月 エクスプライス(株)代表取締役社長(現任)

### 重要な兼職の状況

DCM(株)取締役副社長兼管理本部長  
エクスプライス(株)代表取締役社長  
DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)代表取締役社長  
(株)ケーヨー取締役

### 取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。グループのガバナンス体制および人材政策に関わる事項を統括しており、当社のグループ経営強化とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

5



なかがわまさゆき  
**中川真行**

再任

生年月日

1968年4月15日

所有する当社の株式数

3,600株

### 略歴、当社における地位および担当

1991年3月 ダイキ(株) (現DCM(株)) 入社  
2010年3月 同社人事部長  
2012年9月 当社人事部長  
2013年3月 当社人事企画部長  
2014年3月 ダイキ(株) (現DCM(株)) 総務・人事部長  
2014年5月 同社執行役員総務・人事部長  
2016年9月 同社執行役員管理統括部長兼総務・人事部長  
2017年5月 同社取締役執行役員管理統括部長兼総務・人事部長  
2017年9月 同社取締役執行役員管理統括部長  
2019年5月 同社取締役常務執行役員管理統括部長  
2020年5月 当社取締役執行役員  
2020年5月 DCMダイキ(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長兼営業本部長  
2021年3月 DCM(株)取締役常務執行役員販売本部西日本販売統括部長  
2022年3月 同社取締役常務執行役員営業本部西日本販売統括部長  
2023年3月 **当社取締役執行役員経営戦略・広報管掌 (現任)**  
2023年3月 **DCM(株)取締役常務執行役員経営戦略室長 (現任)**  
2023年3月 **エクспライス(株)取締役 (現任)**

### 重要な兼職の状況

DCM(株)取締役常務執行役員経営戦略室長  
エクспライス(株)取締役

### 取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

6



おおがめ ひろし  
大 亀 裕

再任

生年月日

1960年5月26日

所有する当社の株式数

443,400株

### 略歴、当社における地位および担当

1988年9月 (株)ディック (現DCM(株)) 入社  
1989年2月 ダイキ(株) (現DCM(株)) 経営企画部長  
1995年6月 同社取締役  
2004年4月 同社代表取締役専務  
2005年7月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長  
2006年9月 当社取締役  
2011年12月 レックインダストリーズ(株)取締役会長  
2012年4月 (株)シルフィード代表取締役社長  
2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA  
(現PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長  
2015年5月 DCMダイキ(株) (現DCM(株)) 取締役  
**2016年5月 当社取締役 (現任)**  
**2017年1月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA取締役会長 (現任)**  
2017年3月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長  
グローバル事業本部長  
2017年3月 (株)岸本設計工務 (現(株)DAD)取締役会長  
**2017年5月 (株)シルフィード (現(株)ダイキアクシス・サステイナブル・パワー) 取締役会長 (現任)**  
2018年2月 (株)DAインベント取締役会長  
2019年3月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長CEO  
**2021年3月 同社代表取締役社長CEO (現任)**  
**2023年2月 (株)アドアシテム取締役会長 (現任)**  
**2023年2月 (株)メディア取締役会長 (現任)**

### 重要な兼職の状況

(株)ダイキアクシス代表取締役社長CEO

### 取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。企業経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

7

じつ かわ こう し  
實川 浩 司

再任

生年月日

1959年10月1日

所有する当社の株式数  
－株

## 略歴、当社における地位および担当

1984年4月 (株)ケーヨー入社  
 2009年1月 同社執行役員開発本部長  
 2010年1月 同社執行役員経営企画部長  
 2010年5月 同社取締役経営企画部長  
 2011年6月 同社取締役社長室長兼広報部長  
 2012年5月 同社常務取締役社長室長兼広報部長  
 2012年8月 同社常務取締役社長室長  
 2014年1月 同社常務取締役社長室長兼財務担当  
 2015年2月 同社常務取締役社長室長兼財務・コンプライアンス担当  
 2017年3月 同社代表取締役専務社長室長兼コンプライアンス担当  
 2018年2月 同社代表取締役専務営業本部長  
 2022年5月 **当社取締役（現任）**  
 2022年5月 (株)ケーヨー代表取締役社長（現任）

## 重要な兼職の状況

(株)ケーヨー代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

持分法適用関連会社として当社グループに参画している(株)ケーヨーの代表取締役社長として経営を担っております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大亀裕氏および實川浩司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。大亀裕氏および實川浩司氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）久田宗弘氏、石黒靖規氏、本田桂三氏、清水敏光氏、中川真行氏、大亀裕氏および實川浩司氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、取締役による報告、損害軽減および情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合は補償の対象としないこととしております。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を当該保険契約によって補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 本総会後の取締役が保有する知識・経験・能力 (スキル・マトリックス)

本総会の第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、本総会後の取締役の保有する知識・経験・能力は以下のとおりです。

氏名	役職		当社の取締役が保有する知識・経験・能力							
			経営全般	財務会計	法務 コンプライアンス	IT DX	HR 人材開発	営業 マーケティング	国際性	ESG
久田 宗弘		代表取締役会長 兼 CEO	●	●						
石黒 靖規		代表取締役社長 兼 COO	●	●		●		●	●	
本田 桂三		取締役執行役員	●				●	●		
清水 敏光		取締役執行役員	●		●	●	●			
中川 真行		取締役執行役員	●		●		●	●		●
大亀 裕		取締役	●		●				●	●
實川 浩司		取締役	●	●				●		
熊谷 寿人		取締役 (常勤監査等委員)		●	●					●
増川 道夫	社外・独立	取締役 (監査等委員)	●	●			●	●		
宇野 直樹	社外・独立	取締役 (監査等委員)	●			●		●		
小口 光	社外・独立	取締役 (監査等委員)			●		●		●	●
射場 瞬	社外・独立	取締役 (監査等委員)	●			●	●	●	●	

以上

# サステナビリティ

DCMの価値創造ストーリー | DIYを通じて「暮らしと住まいの快適化」を実現する価値創造企業

## Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに

お客さまのために、新しい商品・サービスを創造し、変化に柔軟に対応しながら、地域と団結し、社会に奉仕するなくてはならない企業のカタチを実現します。

### 経営資源



高いモチベーションをもつ  
従業員約2万人の団結力



DIYニーズに応えるノウハウ、  
地域に根差したデータベース



人と環境に配慮した、  
他で手に入らない独自の商品開発力



情報収集・発信、地域と協働  
できる全国670超の店舗網



情報力があり、安定的に商品を  
供給できるサプライチェーン



M&Aと投資に必要な資金力、  
多様な調達手段をもつ財務基盤

### 中長期的な 脅威と機会

#### 脅威

社会・  
お客さまニーズの  
構造的変化

業態の  
ボーダーレス化・  
HC業界の同質化

成長の  
前提脆弱化

#### 機会

暮らしと住まいの  
DIYの浸透

地域の生活  
インフラへの  
期待拡大

### 今後のビジネス展開

既存店  
改革

商品改革  
と開発体制  
の拡充

生活快適化総合企業への変革

「モノを販売する会社」から  
「豊かな暮らしを総合的に  
提供する会社」へ

3つのミッション

- 1 豊かで快適な暮らしの実現
- 2 快適な住まいづくりの手伝い
- 3 DXによる買い物と相談ができる場と機会の提供

5つの  
基盤  
強化

教育・職場  
環境の充実

コスト  
改革

## DCMの提供価値

### 【DCMにとっての価値】

地域密着でお客さま視点の  
商品・サービス

お客さまの感謝の気持ちから  
醸成されるDCMで働く  
使命感とモチベーション

### 【社会・環境にとっての価値】

くらし・住まい、仕事に  
なくてはならない商品を  
安定提供する生活インフラ

高齢化・人口減が進む地域で  
生活を支える重要拠点

DIYで彩る  
お客さまの豊かな生活

環境・省資源に配慮した  
商品・サービスの提供、  
生活提案

防災・減災のための  
商品・サービス、復旧支援

## 重点課題グループ

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

- 快適で持続可能な地域の  
くらしと住まいの実現



- 商品と店舗による  
循環経済と脱炭素の推進



- 新たな価値を共創する  
お客さまとの関係深化



- 災害に強いレジリエントな  
地域の支援



- 多様な人材が活躍できる  
職場づくりと人権尊重



- 環境・社会に配慮した  
サプライチェーンの構築



- コーポレートガバナンスの強化



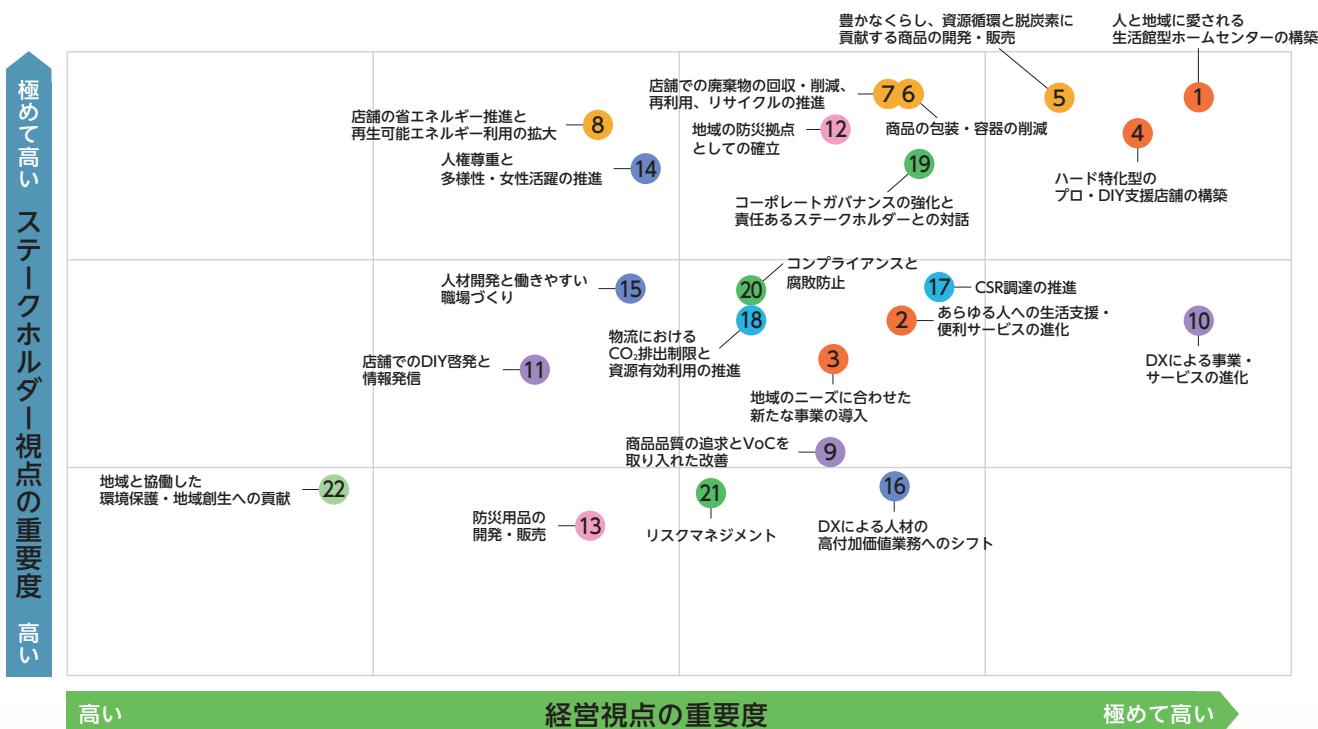
- 地域・コミュニティの発展



物流の  
効率化・  
最適化

## 重点課題の重要度マップ

DCMグループは、持続可能な社会の実現と企業価値の拡大に向け、社内討議とステークホルダーとの対話を重ね、SDGsの8つの重点課題グループと22の重点課題（マテリアリティ）を特定しました。



マテリアリティ重要度マップ



### 攻めの重点課題グループ

- 重点課題グループ I  
快適で持続可能な地域のくらしと住まいの実現
- 重点課題グループ II  
商品と店舗による循環経済と脱炭素の推進
- 重点課題グループ III  
新たな価値を共創するお客さまとの関係深化
- 重点課題グループ IV  
災害に強いレジリエントな地域の支援

### 守りの重点課題グループ

- 重点課題グループ V  
多様な人材が活躍できる職場づくりと人権尊重
- 重点課題グループ VI  
環境・社会に配慮したサプライチェーンの構築
- 重点課題グループ VII  
コーポレートガバナンスの強化
- 重点課題グループ VIII  
地域・コミュニティの発展

## 活動のご報告

DCMグループでは地域と協働した防災支援活動やDCMのSDGsの取組みを学生に情報発信し実践的に学ぶ機会の提供などさまざまな取組みをおこなっています。

### 地域協働による防災支援活動の取組み

避難所が中心だったこれまでの支援から、「在宅避難」「屋外避難」「疎開避難」など避難所で密を避ける支援へ、防災の軸を変える必要が生じています。これまでの支援は、イベント等での啓発活動や行政による防災器具の購入代金等の補助が中心で、防災対策が自力では困難な高齢者等世帯へのサポートは不十分でした。

このような課題を少しでも解決する一助となるべく、DCMの呼びかけで愛媛県の企業等12社が「新たな備えサポート隊in松山」を立ち上げ、愛媛県松山市、愛媛大学防災情報研究センターと事業協定を締結し、地域防災に取り組んでいます。民間が中心となって組織を立ち上げ、産官学民協働で地域の防災強化に臨む取組みは全国でも初めての試みです。

今回の取組みは、高齢者等支援が必要な世帯を訪問し、安全な「在宅避難」に向けた家具転倒防止器具等の取り付けや備蓄支援、「屋外避難」「疎開避難」の備えを提案するもので、「誰ひとり取り残されない災害対応」を目指しています。

2022年の初年度は、56世帯を訪問し、ボランティア延べ76名が参加しました。



### DCMのSDGsの取組みを学生向けに情報発信

DCMは、モノを自分で補修しながら大切に長く使う意義が込められたDIY (Do It Yourself)の普及活動をはじめ、環境に配慮したPB商品「DCMブランド」の開発・販売に取り組んでいます。また全国の各自治体との防災協定の締結・防災イベントの開催・防災授業の実施や、防犯用品の販売など安心なまちづくりに貢献しています。

近年、学校教育でもSDGsが取り入れられており、職場体験の受け入れ機会に、DCMのSDGsの考え方と取組みについて理解してもらえるよう新たに、「職場体験マニュアル」と「DCM SDGsハンドブック」を作り、職場体験に参加された学生に、SDGsを実践的に学ぶ機会を提供しております。



(ご参考)

▶ Topics ①

## DCMブランド



“満足できる品質”と“納得できる価格”を兼ね備えた商品こそ  
私たちがお届けしたい“価値ある商品”です。

★ DCMブランドの注目商品！★



### DCMストーンプランター

従来のポリプロピレンを100%使用した樹脂プランターではなく、原材料に石灰石を約60%配合した素材を使用した環境にやさしいプランターです。原材料に石灰石を使用することで石油由来プラスチックとCO<sub>2</sub>の排出量を削減し、環境負荷低減に取り組んでおります。



### DCMソフトパックティッシュ

コンパクトで持ち運びのしやすいティッシュです。「DCMブランドのティッシュ」は全てグリーン購入法適合商品となっております。グリーン購入とは、商品を購入する際に、購入の必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

## DCM DIY place

東京・恵比寿に体験型ホームセンター誕生  
DCMの都市型新業態「DCM DIY place」  
～都心ならではの暮らしのお困り事を解決し、魅力的にする  
新しいアイデアをDIY体験とともに提供～

DCM DIY placeは、DCMが考える「自分でできることは自分でやろう」というDIYの考え方のもと、DIYによって日々の暮らしを便利に、かつ魅力的にするためのアイデアと商品を多数取り揃え、それらを実際に店舗で「体験する」までの一連のプロセスを提供します。都市部ならではの悩みや、暮らしを魅力的にするための品揃えやサービスを強化し、実は使うと便利で手放せなくなるオリジナルの「暮らしのための隠れた名品」の紹介など、お客さまに、来店の度に新たな発見をお持ち帰りいただけるような店舗を目指します。

「DCM DIY place」10の特徴

- ① DCM初の都市型新業態店舗。
- ② 都内在住女性に対し住環境に関する悩みを調査し、店づくりに反映。
- ③ DIYの中で比較的難易度が高い壁紙・床材張替え体験が可能なスペースを設置。
- ④ DIY Work Studioを常設。毎日、DIYのワークショップと作業スペースを提供。
- ⑤ 生活空間のお困り事をDIYにより快適化・課題解決する提案展示ブース。
- ⑥ 防音等、都心でのニーズが高い製品を中心にしたDIY製品の豊富なラインナップ。
- ⑦ 店舗スタッフが展示スペース・ディスプレイをDIY。
- ⑧ DIYコンシェルジュの配置ほか、DIYをサポートする体制とサービス。
- ⑨ スタッフ全員がDIYノウハウをご提供。
- ⑩ DIYワークショップやキッズスペースなど店舗で楽しむ機会を通じて地域コミュニケーションの場を創出。



### DCM DIY place おすすめコーナー



#### DIY体験コーナー

購入前に商品を試せる空間をたくさんご用意しておりますので、はじめてDIYに挑戦する方も、店舗で練習してから実践できます。また、初心者でも気軽に楽しめる有料のワークショップを定期的で開催しております。

# 事業報告 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が徐々に進む一方で、エネルギー価格や原材料価格の高騰、急激な為替の変動など依然として先行きの不透明感が高まっております。

小売業界におきましては、電気代や生活必需品などの物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりに伴う個人消費の停滞など、厳しい経営環境が続いております。

販売面においては、新型コロナウイルス対策および在宅勤務拡大による需要の反動減、節約志向の高まりによる買い控えなど厳しい状況となりましたが、ガーデニング需要拡大は継続しており、園芸部門は年間を通して好調に推移しました。DCMブランド商品につきましては、原材料価格の上昇と円安による仕入価格の上昇、物流コスト上昇などの影響を受けておりますが、環境に配慮した商品開発、節電や節約商品の新規展開、販促強化などに取り組んだ効果もあり、好調に売上を伸ばしつつ、売上高構成比率も引き上げることができました。

当社グループの新規出店については14店舗、退店については8店舗を実施しました。これにより、当連結会計年度末日現在の店舗数は675店舗となりました。

また、2022年3月24日付でエクспライス株式会社の株式を100%取得し完全子会社といたしました。みなし取得日を2022年5月31日としているため、当第2四半期連結会計期間の期首より、エクспライス株式会社の業績を含めております。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は4,768億2千1百万円、営業利益は300億6千8百万円（前年同期比98.1%）、経常利益は295億5千5百万円（前年同期比97.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は181億3千5百万円（前年同期比96.4%）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」の適用により、当連結会計年度の売上高および売上原価はそれぞれ113億2千2百万円減少しております。営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益への影響はありません。

(注) 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。営業収益の対前年同期比については、比較情報が無いため記載をしておりません。

	第16期 (2022年2月期)	第17期 (2023年2月期)	前年同期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
営業収益	444,750	476,821	—
営業利益	30,649	30,068	98.1%
経常利益	30,317	29,555	97.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	18,809	18,135	96.4%

## 商品別売上状況

ホームセンター事業の主要商品部門別の状況は次のとおりであります。

### 園芸部門

**取扱商品** 園芸用品、大型機械、農業・業務資材、屋外資材、植物他

ガーデニング需要は継続しており、園芸用品や農業資材、除草剤など年間を通して好調に推移しました。また、12月からは降雪が多かったこともあり、除雪機などの除雪用品も好調でした。その結果、売上高は661億1千2百万円（前年同期比99.2%）となりました。

売上高 **661億1千2百万円**



### ホームインプローブメント部門

**取扱商品** 作業用品、金物、工具、塗料、補修、木材、建築資材他

作業用品につきましては、法改正による安全帯の需要の反動を受けましたが、作業衣料は好調に推移しました。DIY関連商品につきましては、新規展開のDCMブランドやプロ向けの商品は好調に推移しているものの、塗料や木材関連は低調でした。その結果、売上高は947億9千8百万円（前年同期比98.1%）となりました。

売上高 **947億9千8百万円**



### ホームレジャー・ペット部門

**取扱商品** カー用品、スポーツ、玩具、自転車、レジャー、ペット用品他

カー用品につきましては、オイルやワイパーなどの整備用品は好調に推移しました。レジャー用品につきましては、キャンプ需要の継続によって木炭やアウトドア雑貨などの消耗品は好調でした。その結果、売上高は633億4千6百万円（前年同期比99.3%）となりました。

売上高 **633億4千6百万円**



## ハウスキープ部門

取扱商品

日用消耗品、文具、ダイニング・キッチン、バス・トイレタリー、ヘルスケア・ビューティケア、食品他

節約志向の高まりによって、トイレトーパーや洗濯洗剤などハウスキープ部門全体で低調でした。一方、コピー用紙など環境配慮型商品として開発したDCMブランド商品は好調に推移しました。その結果、売上高は960億8千2百万円（前年同期比95.1%）となりました。

売上高

960億8千2百万円



## ホームファニシング部門

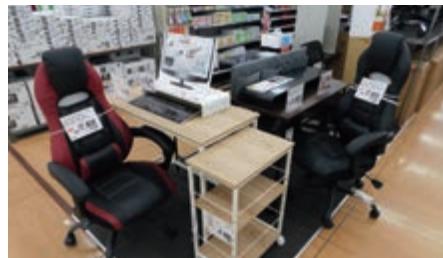
取扱商品

インテリア、寝具、家具収納他

電気代高騰などによる節約志向によって断熱カーテンなどの防寒関連は好調に推移しましたが、在宅勤務需要の反動減の影響が大きく、ホームファニシング部門全体で低調でした。その結果、売上高は230億5千8百万円（前年同期比92.9%）となりました。

売上高

230億5千8百万円



## ホームエレクトロニクス部門

取扱商品

家庭電器、冷暖房、電材・照明、AV情報機器、住宅設備、エクステリア他

ホームエレクトロニクス部門全体では前年に届かなかったものの、省エネ対応の冷暖房用品や湯たんぽなどは好調に推移しました。また、防犯意識の高まりにより、センサーライトなどの防犯用品も好調でした。その結果、売上高は462億5千7百万円（前年同期比98.2%）となりました。

売上高

462億5千7百万円



## その他

売上高

154億7千3百万円

取扱商品 テナント植物、テナントペット、灯油、工事費、サービス料他



## 商品供給高他

売上高

129億0千3百万円



## ホームセンター事業計

売上高

4,180億3千4百万円

## エクスプライズ事業

売上高

514億2千3百万円

## その他の事業

売上高

3億2千4百万円

## 合計

売上高

4,697億8千2百万円

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資金額は、ホームセンター事業を中心に有形固定資産で104億7千0百万円、敷金及び保証金で5億2千5百万円でありました。その主なものは新規出店14店によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として100億円、長期借入金として810億円の調達をおこないました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2022年3月1日を効力発生日として、当社完全子会社であるDCM株式会社のホダカ事業部をホダカ株式会社へ承継させる吸収分割をおこないました。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2022年3月24日にエクспライス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

当社および当社の完全子会社であるDCM株式会社（以下「DCM」といいます。）は、2022年7月12日開催の取締役会において、当社、DCMおよび株式会社カンセキ（以下「カンセキ」といいます。）との間で資本業務提携をおこない、DCMを割当先とする第三者割当によるカンセキの自己株式の処分を引受けることを決議し、同日付で当社、DCMおよびカンセキとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。

当社は、2022年10月11日開催の取締役会において、株式会社ケーヨーの株式を取得する決議をし、取得いたしました。

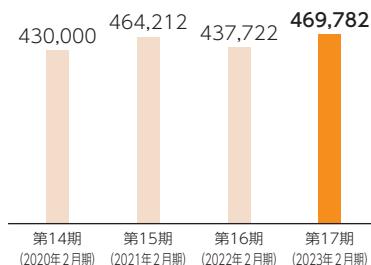
## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分		第14期 (2020年2月期)	第15期 (2021年2月期)	第16期 (2022年2月期)	第17期 (当連結会計年度) (2023年2月期)
売上高	(百万円)	430,000	464,212	437,722	469,782
経常利益	(百万円)	20,107	29,550	30,317	29,555
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	13,783	18,594	18,809	18,135
1株当たり当期純利益		103円31銭	127円34銭	126円20銭	125円03銭
総資産	(百万円)	434,733	490,849	449,151	515,955
純資産	(百万円)	200,213	234,208	240,735	243,353
1株当たり純資産額		1,467円32銭	1,531円66銭	1,624円22銭	1,738円39銭

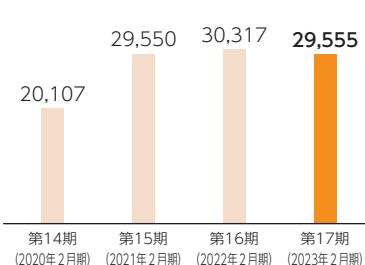
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しております。

売上高 (単位：百万円)



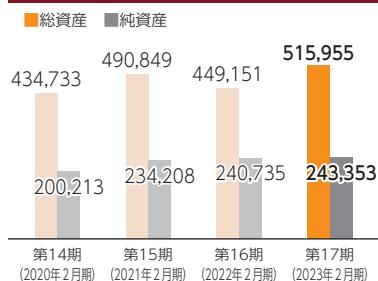
経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



### (3) 重要な子会社および関連会社の状況

#### ① 重要な子会社および関連会社

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
DCM(株)	100	100.0	ホームセンター業
エクスプライス(株)	100	100.0	家電を中心とするECサイトの運営および法人販売
(株)ケーヨー	16,505	31.8	ホームセンター業

- (注) 1. 2022年3月24日付でエクスプライス(株)の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。  
2. (株)ケーヨーの「当社の議決権比率」欄は、当社保有割合および子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。

#### ② 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
DCM(株)	東京都品川区南大井六丁目22番7号	143,504	371,901

## (4) 対処すべき課題

長期事業構想の実現へ向けて、第3次中期経営計画に基づいた以下の重点施策に取り組んでまいります。

### ① 店舗戦略

店舗規模別役割の明確化と内製改装チームの編成による既存店改革を中心とした店舗戦略を推し進め、より身近なより便利な店舗づくりに努めてまいります。

### ② ローコストオペレーションの更なる追求

棚割改革・物流改革・DX推進による合理的な仕組みづくり、店舗ツールの開発を積極的に行い、店舗作業の軽減・効率化を図り、ローコストオペレーションに取り組んでまいります。

### ③ 独自のBOPIS (Buy Online Pick-up In Store) スタイルの構築

リアル店舗とオンライン事業の融合によるシームレス化を推進し、我が社独自のBOPISスタイルを構築し、新しいホームセンターの形を創造することにより、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

### ④ プライベートブランド商品開発体制の深化

業態特性の強い領域(DIY・園芸・ペット用品・SDGs関連)の商品および中価格帯商品の開発に注力し、プライベートブランド商品の売上構成比率を拡大、荒利益率の改善に取り組んでまいります。

### ⑤ M&Aの推進

HCEリアの拡大ならびに、プライベートブランド商品の販路拡大を目指します。また、生活快適化総合企業へ変革するために異業種連携・機能強化による事業領域の拡大を目的とし、協働・共創を通じたM&Aを積極的に推し進めてまいります。

### ⑥ 人的資本経営

個人の価値観を尊重できる風土や成長と自己実現ができる環境づくりに取り組んでまいります。また、「株式会社与ESOP信託」の導入など、従業員の企業価値向上意識を醸成するとともに「健康経営」等の推進に取り組んでまいります。

### ⑦ サステナビリティ

SDGs8つの重点課題(マテリアリティ)を軸にDIYを通じて「くらしと住まいの快適化」を実現する価値創造企業を目指すと共にホームセンターとしての社会的使命を果たし、持続可能な成長を支える経営基盤の構築に努めてまいります。

## グループの総合力を生かした事業展開により、 お客さまのご期待にお応えしてまいります。

### ホームセンター事業

DCM株式会社

店舗数:506店舗 ※2023年2月28日現在



「DCM」という理念の下、社会のため、お客さまのため、地域のため、「奉仕・創造・団結」の精神と「お客さま視点」を心に深く刻み、お客さまの快適な暮らしを総合的に支えてまいります。満足できる品質と納得できる価格を兼ね備えたDCMブランド商品を中心に、お客さまにとって魅力度100%の店舗を目指します。

株式会社ケーヨー

店舗数:164店舗 ※2023年2月28日現在

株式会社ケーヨーは持分法適用関連会社です。



チェーンストア経営によって「豊かな消費生活を多くの人々が毎日楽しめるような社会を実現する」という企業理念の下、皆さまの生活に必要な商品を提供し続けること、また生活の中での課題解決のお手伝いやより豊かで便利な生活の提案をおこなうことに日々取り組んでいます。地域に根差し、地域の皆さまから信頼される店づくりを追求しています。

### EC事業

エクспライス株式会社



家電を主軸に幅広い商品を販売する日本最大級の専門店EC事業会社です。より便利なサービスを目指し、日本全国をカバーする家電設置・工事サービスの導入、決済手段の多様化や延長保証サービスなど、お客さまの「お得・安心・便利」を追求しています。外部主要モールに出店し、多くの賞をいただくなど高い評価を得ています。

### 小型・専門事業

ホダカ株式会社

店舗数:57店舗 ※2023年2月28日現在



工具・金物・作業用品・作業衣料の専門店です。プロの方から道具にこだわる一般のお客さままでご満足いただける店づくりを目指しています。専門知識を持ったスタッフがご相談におこたえいたします。

DCMニコット株式会社

店舗数:112店舗 ※2023年2月28日現在



「小さなまちに大きな便利を届けます。」という経営方針の下、くらしのライフラインを目指し、皆さまのお近くで衣食住複合型の品揃えによる、大きな便利とともに、お客さまが描く、くらしをお届けいたします。

## (5) 主要な事業内容 (2023年2月28日現在)

当社グループは、当社と連結子会社7社、持分法適用関連会社1社で構成されており、主にホームセンター事業、家電を中心とするECサイトの運営および法人販売をおこなっております。

## (6) 主要な事業所および店舗 (2023年2月28日現在)

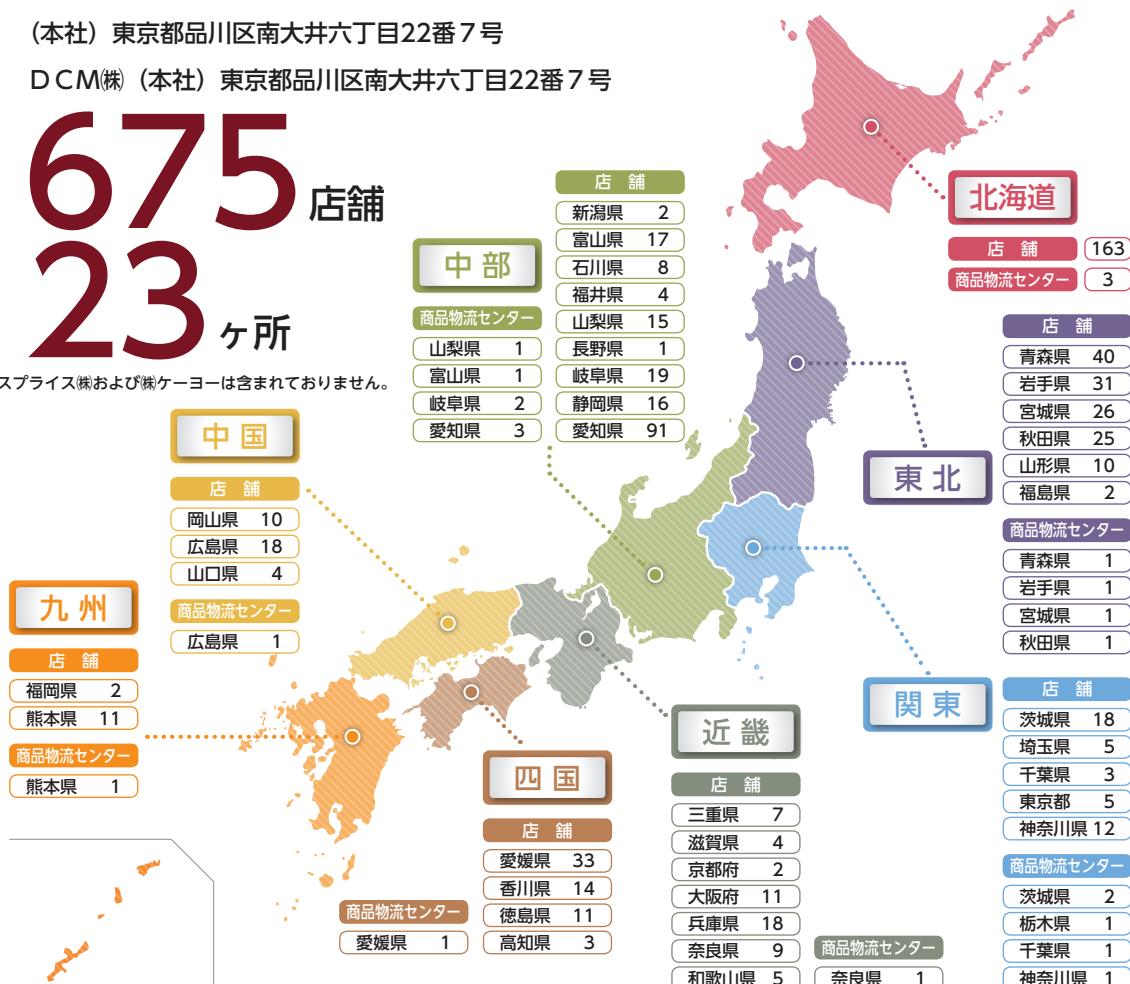
**当社** (本社) 東京都品川区南大井六丁目22番7号  
**子会社** DCM(株) (本社) 東京都品川区南大井六丁目22番7号

**店舗**  
(グループ計)

**675** 店舗  
**23** ヶ所

**商品物流センター**  
(グループ計)

※上記にはエキスパイリス㈱および㈱ケーヨーは含まれておりません。



## (7) 従業員の状況 (2023年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,102名	77名増

(注) 上記、従業員数の中には、パートタイマー、アルバイトの期中平均 10,717名(1日8時間換算)を含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年2月28日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
㈱三井住友銀行	85,400
㈱みずほ銀行	28,500
㈱三菱UFJ銀行	17,812
㈱北海道銀行	11,550
㈱伊予銀行	9,800
農林中央金庫	5,500

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年2月28日現在)

① 発行可能株式総数	600,000,000株
② 発行済株式の総数	157,000,000株
③ 株主数	85,051名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18,950	13.22
有限会社日新企興	11,870	8.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,432	4.49
イオン株式会社	5,876	4.10
石黒 靖規	4,193	2.92
DCMホールディングス社員持株会	3,988	2.78
牧 香里	3,723	2.60
S M B C日興証券株式会社	2,915	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口・76718口)	2,625	1.83
株式会社多聞	2,581	1.80

(注) 1. 当社所有自己株式は、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式17,011,776株のうち、株式付与E S O P信託所有自己株式2,625,200株および従業員持株E S O P信託所有自己株式488,600株ならびにB I P信託所有自己株式261,240株を除く、当社所有自己株式13,636,736株を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

- ・当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定しております。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度にかかる報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。当事業年度末における役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式は261,240株です。
- ・当社は、2021年7月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」といいます。）の導入

を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末におけるE S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式は、488,600株です。

- ・ 当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、当社の福利厚生 of 充実および中長期的な企業価値を高めることを目的として、当社グループ経営幹部社員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末における株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式は、2,625,200株です。

#### ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

#### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2023年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長 兼CEO	久 田 宗 弘	
代表取締役社長 兼COO	石 黒 靖 規	DCM(株)代表取締役社長
取締役執行役員	本 田 桂 三	DCM(株)取締役副社長 兼 営業本部長 ホダカ(株)代表取締役社長
取締役執行役員	清 水 敏 光	内部統制、総務・株式・広報 管掌 DCM(株)取締役副社長 兼 管理本部長 DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)代表取締役社長 (株)ケーヨー取締役
取締役執行役員	中 川 真 行	DCM(株)取締役常務執行役員 営業本部 西日本販売統括部長
取 締 役	大 亀 裕	(株)ダイキアクシス代表取締役社長CEO
取 締 役	實 川 浩 司	(株)ケーヨー代表取締役社長
取締役(常勤監査等委員)	熊 谷 寿 人	DCM(株)監査役
取締役(監査等委員)	増 川 道 夫	一般社団法人CRD協会代表理事会長 (株)山梨中央銀行社外取締役
取締役(監査等委員)	宇 野 直 樹	(株)テラスカイ社外取締役
取締役(監査等委員)	小 口 光	西村あさひ法律事務所パートナー
取締役(監査等委員)	射 場 瞬	(株)IBAカンパニー代表取締役社長

- (注) 1. 取締役(監査等委員)増川道夫氏、宇野直樹氏、小口光氏および射場瞬氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査等委員熊谷寿人氏は、当社において財務・IR管掌の取締役を務め、当社グループの経営全般にわたる豊富な経験とともに、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員増川道夫氏は、長年にわたり金融機関に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、熊谷寿人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、社外取締役(監査等委員)増川道夫氏、宇野直樹氏、小口光氏および射場瞬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 執行役員の状況 (2023年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	中村 泰	経営戦略担当 DCM(株)上席執行役員 経営企画室長
執行役員	加藤 久和	財務・IR担当 DCM(株)執行役員 管理本部 財務統括部長

## ③ 事業年度中に退任した取締役および監査役

当社は、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、熊谷寿人氏および増川道夫氏ならびに宇野直樹氏は取締役を退任し、同日付で監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。熊谷寿人氏は同総会終了後開催の監査等委員会において、常勤監査等委員に選定され就任いたしました。

また、小口光氏は監査役を退任し、同日付で監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。

2022年5月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、福原雄二氏および木谷哲也氏ならびに檜垣等氏は、監査役を任期満了により退任いたしました。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## ⑤ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）久田宗弘氏、石黒靖規氏、本田桂三氏、清水敏光氏、中川真行氏、大亀裕氏および實川浩司氏、監査等委員である取締役熊谷寿人氏、増川道夫氏、宇野直樹氏、小口光氏および射場瞬氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、取締役による報告、損害軽減および情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合は補償の対象としないこととしております。

## ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害等を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するもの場合は補填の対象としないこととしております。

## ⑦ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会における「監査等委員会設置会社」への機関変更の承認を条件とする、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の諮問機関である「報酬委員会（独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成）」へ諮問し、答申を受けております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、「報酬委員会規程」「役員報酬規程」「株式交付規程」等に基づき決定されていることや、報酬委員会からの答申が尊重されていること、また、監査等委員会にて妥当であるという意見をいただいていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ・基本報酬に関する方針

当社の役員報酬制度については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬の方針、基準および手続き等を定めている「報酬委員会規程」「役員報酬規程」「株式交付規程」等を審議し、取締役会に対して答申、監査等委員会に対して提案しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬を決定するための方針・基準は、会社の業績、業界水準、業務執行状況と成果等を勘案して報酬を決定することとしております。個人別報酬額は、株主総会で決議いただいた報酬総額の範囲内において、役員報酬規程等に基づいて算定した個人別報酬額案について報酬委員会で審議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、報酬委員会からの答申を受け、監査等委員会にて妥当であるという意見を得たうえで取締役会において、監査等委員である取締役の報酬は、報酬委員会からの提案を受け監査等委員会において決定しております。

役員の確定報酬額は、固定報酬および業績連動型現金報酬を定めた役員報酬規程、業績連動型株式報酬を定めた株式交付規程に基づいて算定しております。

当社の役員報酬は、業務執行をしている取締役は基本報酬（固定報酬、業績連動型現金報酬）と業績連動型株式

報酬、非業務執行取締役は基本報酬（固定報酬のみ）で構成されています。基本報酬の役員報酬総額は、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額10億円以内（うち社外取締役1億円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役は年額2億円以内としております。

・業績連動報酬等に関する方針

固定報酬と業績連動型現金報酬の構成割合は、業績目標の達成率と役位に応じて、固定報酬70%～80%、業績連動型現金報酬30%～20%としております。業績連動型現金報酬については、経営上の重要指標としている連結経常利益の目標達成率を主な指標としております。なお、目標達成率が80%に達しない場合、業績連動型現金報酬の支給はありません。

・非金銭報酬等に関する方針

業績連動型株式報酬については、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有することを目的として、「役員報酬BIP信託」を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当制度の継続および一部改定を決議いただいております。対象者を当社および当社の主要子会社のいずれかの取締役（社外取締役および国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行をおこなっていない者を除く。以下同じ。）ならびに当社の主要子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員としております。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度にかかる報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。

当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、付与ポイントの算定式は以下のとおりであります。

（業績連動ポイントの算定式） 対象期間中の累積ポイント×業績連動係数（※）

（※）連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」）の中期経営計画の達成度を指標としております。指標の選定理由は、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、対象取締役等の当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有するためであります。なお、中期経営計画最終年度の連結当期純利益が中期経営計画開始直前の事業年度の連結当期純利益を下回る場合、業績連動係数は零となります。

## ⑧ 役員区分ごとの当事業年度にかかる報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬 (金銭)		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬等		
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	205 (3)	124 (3)	50 (-)	30 (-)	9 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	35 (25)	35 (25)	- (-)	- (-)	5 (4)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	6 (3)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	247 (32)	166 (32)	50 (-)	30 (-)	18 (9)

- (注) 1. 上表には、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役4名(うち社外監査役3名)を含めております。なお、当社は、2022年5月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる主な業績指標は、連結経常利益の目標達成率であり、当該事業年度の実績は100.4%です。役位・役割に応じ30%~20%の支給となっております。
4. 2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において取締役に対する株式報酬として、業績連動型株式報酬制度の導入について決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。当制度は、取締役在任期間中の業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式等を、信託を通じて交付する制度であり、上記の報酬等の額には本制度に基づく引当金繰入額を含んでおります。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定し、当社と委任契約を締結する執行役員も対象としたうえで継続することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する本制度に係る報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。
5. 2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額5億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額を年額6千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の役員員数は、取締役10名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、年額10億円以内(うち社外取締役1億円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名であります。2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議において監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名(うち社外取締役4名)であります。
6. 支給人員については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち無報酬の2名を除いております。

## ⑨ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）増川道夫氏は、一般社団法人C R D協会の代表理事会長および㈱山梨中央銀行の社外取締役であります。一般社団法人C R D協会と当社との間には特別な関係はありません。なお、当社子会社と㈱山梨中央銀行との間には資金の借入に関する取引がありますが、当事業年度末日時点の借入額は総借入額の約0.01%であります。
- ・社外取締役（監査等委員）宇野直樹氏は、㈱テラスカイの社外取締役であります。㈱テラスカイと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）小口光氏は、西村あさひ法律事務所パートナーであります。西村あさひ法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）射場瞬氏は、㈱I B Aカンパニーの代表取締役社長であります。㈱I B Aカンパニーと当社との間には特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要
社外取締役 （監査等委員）	増川道夫	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。主に、金融機関の役員としての豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
社外取締役 （監査等委員）	宇野直樹	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。主に、会社経営者としての豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
社外取締役 （監査等委員）	小口光	当事業年度に開催された取締役会18回のうち、監査役として4回、監査等委員として14回全てに、また、監査役会4回の全てに、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。主に、弁護士としての専門的見地から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。また、監査役会および監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
社外取締役 （監査等委員）	射場瞬	2022年5月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に、また、監査等委員会6回のうち5回出席いたしました。主に、会社経営者およびグローバルな分野における豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	41
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### ⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容の概要は次のとおりであります。（2022年5月26日改定）

### ① 当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を次のとおり定めます。

- イ. 「コンプライアンス・プログラム」を制定し、全社員が法令等を遵守した行動をとるための行動規範や基準を定め、教育および指導により公正かつ適切な経営を実現する。
- ロ. 「内部統制システム」の構築と「コーポレート・ガバナンス」の向上を図ることを目的として、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会を設置する。  
内部統制委員会は、リスク管理、情報安全管理、コンプライアンス、内部統制報告等の内部統制活動を円滑に推進するために必要な役割を担う。
- ハ. 法令等に反する行為を発見し、是正することを目的に「内部通報制度（通称ヘルプライン）」を設ける。この制度は、法令等への違反に対する牽制機能と共に、内部統制部門は、報告された事実についての調査を指揮、監督し、代表取締役社長と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策をとる。
- ニ. 内部監査部門は、コンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

### ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を次のとおりとします。

- イ. 取締役の職務の執行に係る次に掲げる重要な文書およびその他の重要な情報は、法令および「文書管理規程」に定める保管期間、関連資料と共に適切に保管管理する。
  - ・株主総会議事録
  - ・取締役会議事録
  - ・指名委員会および報酬委員会の議事録
  - ・経営会議議事録
  - ・稟議書

- ・ 契約書
- ・ 開示委員会の議事録
- ・ その他取締役および取締役会が決定する書類

ロ. 上記文書は、取締役（子会社においては監査役を含む。）がいつでも閲覧が可能な状態に維持する。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、損失の危険に関する規程その他の体制を次のとおりとします。

イ. 「リスク管理規程」の定めるところに基づき、内部統制委員会はグループ全体のリスクを網羅的、包括的に管理し、リスクならびに損害の発生を最小限に止めるため、啓発、指導、教育等を行う。

ロ. リスク管理の実効性を高めるための対応は、次のとおりとする。

- ・ 事業の継続にとってのリスクを定期的に評価する。
- ・ リスクの評価は、各部署がグループ企業を含めて行う。
- ・ 報告されたリスクの評価を内部統制委員会でまとめ、取締役会に報告し、承認を受ける。
- ・ 内部統制委員会は定期的な会合等を通じ、リスク管理の推進を図る。

### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を次のとおりとします。

イ. 重要事項の決定および取締役の業務執行の監督を行うため、毎月定例の取締役会を開催する。

ロ. 重要事項について多面的な検討を行うため、当社の取締役および子会社社長が出席する経営会議を適宜開催する。

ハ. 当社グループにおける職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定め、業務の執行に当たっては「職務分掌規程」による業務分担に基づき、また「稟議規程」、「職務権限規程」等に基づき迅速かつ効率的な業務執行を行う。

### ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するための体制を次のとおりとします。

イ. 企業集団としてのコンプライアンス確保のために、「コンプライアンス・プログラム」を共有し、法令等を遵守した行動をとるための規範や行動基準とする。

ロ. 内部通報制度（通称ヘルプライン）を共有し、各企業内のみならず、グループ企業間における法令等に反する行為を発見し、是正する体制とする。

- ハ、財務報告の信頼性を確保するため、連結決算数値確定にあたっては、グループ企業の代表取締役社長に「確認書」の提出を義務付ける。
- ニ、グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範に照らし、適切なものにする。
- ホ、当社代表取締役社長を議長とし、当社の取締役および子会社社長の出席する経営会議を適宜開催し、グループ情報の一元管理を行い、業務の適正化を図る。
- ヘ、「関係会社管理規程」および「決裁基準規程」を定め、これらの付議基準に準拠して子会社が当社に適時に報告する体制とする。
- ト、監査等委員会は企業集団の業務の適正性を確保するため、内部統制部門および内部監査部門を通して、または直接子会社の監査役・内部監査部門と情報交換を行う。
- チ、内部監査部門は、当社グループの内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ内部統制の構築および運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善策を経営者ならびに取締役会に提唱する。

**⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

当社は、監査等委員会が補助使用人の設置を求めた時に迅速な対応ができるよう、その扱いについては次のとおりとします。

- イ、監査等委員会から要請ある場合は補助使用人を配置する。
- ロ、補助使用人がその業務に当たる際の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および指示の実効性を確保するための手段は、次のとおりとする。
  - ・補助使用人の異動については、監査等委員会の同意を得て行う。
  - ・補助使用人の人事考課については、監査等委員会の意見を得て決定する。
  - ・補助使用人への指揮命令は監査等委員会が行う。

**⑦ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社グループは、監査等委員会（子会社においては監査役を含む。）に対する取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が行うべき事項その他監査等委員会（子会社においては監査役を含む。）に対する報告に関しては、次のとおりとします。

- イ. 主要な会議体への出席による報告（情報の入手）
    - ・取締役会、経営会議への出席
  - ロ. 会議体以外での報告の体制
    - ・当社グループの内部通報制度（通称ヘルプライン）に通報された内容および「賞罰委員会」の審議内容について、次の基準による報告を原則とする。
      - （イ）毎月の定例の報告
      - （ロ）重要な内容と判断した場合はその都度報告
    - ・当社グループの内部監査を実施した監査の結果
    - ・当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
  - ハ. 監査等委員会への報告は、選定監査等委員への報告をもって行う。
- ニ. 監査等委員会（子会社においては監査役。）は内部統制部門および内部監査部門を通して、または直接各部署に必要な報告、情報提供、回答を求めることができる。監査等委員会（子会社においては監査役。）から報告、情報提供および回答を求められた各部署の使用人および担当取締役は、期日までに責任をもって対応する。
- ホ. 当社グループの内部通報制度に基づき、グループ役職員およびこれらの者から報告を受けた者が直接的または間接的に監査等委員会または子会社監査役に報告を行った場合に、報告をしたことを理由に当該報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する等、報告者を保護する旨を定める。

#### ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの監査等委員会（子会社においては監査役。）の監査が実効的に行われるための体制は次のとおりとします。

- イ. 代表取締役社長と監査等委員会（子会社においては監査役。）は相互の意見の交換を図るため、定期的な会合を持つ。
- ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会（子会社においては監査役。）の職務の適切な遂行のため、監査等委員会（子会社においては監査役。）と子会社等の取締役等との意見の交換、情報の収集、交換が適切に行えるよう協力する。
- ハ. 監査等委員会（子会社においては監査役。）が必要と認めた場合には弁護士、公認会計士等の外部専門家の協力を得られる体制を整備する。

ニ. 監査等委員会（子会社においては監査役。）の職務の執行にかかる費用または債務について、当該監査等委員（子会社においては監査役。）の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社はそれを負担する。

#### ⑨ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するための体制を次のとおりとします。

- イ. 財務報告の信頼性確保および、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会に内部統制システムの構築および運用を行うために必要な業務を遂行させる。
- ロ. 内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。
- ハ. 財務報告の信頼性を確保するため、有価証券報告書および決算短信等の作成にあたっては、子会社の代表取締役社長および当社の部門責任者に「確認書」の提出を義務付け、作成した決算書類は「開示委員会」で十分確認のうえ代表取締役社長または取締役会に報告する。

#### ⑩ 当社グループの反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力排除に向けた体制を次のとおりとします。

- イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、当社グループ全体として毅然とした態度で臨む。
- ロ. 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求等は断固拒否する。
- ハ. 反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

#### ① 当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスをはじめ、リスク管理、情報安全管理、内部通報制度、財務報告にかかる内部統制の円滑な運営のため、各部門責任者で構成される「内部統制委員会」を設置しております。「内部統制委員会」は6回開催され、内部統制にかかる諸活動を推進いたしました。また、役員・全社員を対象としたコンプライアンス教育を実施いたしております。

## ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社規定に従い、情報の保存および管理を実施しております。内部統制委員会は、内部監査部門が実施する情報安全管理にかかる監査結果の報告を受け、情報の適切な保存・管理の推進を図っております。

## ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「内部統制委員会」により、対処すべきリスクを識別し、部署横断的に当該リスクに関する情報を共有し、適切なリスク対応を推進いたしました。

## ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は18回開催され、重要事項の審議・報告をおこないました。

## ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」および「DCMホールディングス決裁基準規程」を定め、これらの付議基準に準拠して子会社が当社に適時に報告しております。

## ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員の職務の円滑な執行を補助するため、監査等委員の補助使用人2名を配置しております。当該補助使用人は、監査等委員の指揮命令に従って職務を遂行いたしております。

## ⑦ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会および経営会議等の重要な会議および「内部統制委員会」、「開示委員会」に出席するとともに、必要に応じて各主管部署に聴取し、取締役および使用人の職務の執行状況等について報告を受けております。

## ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査等委員会において策定した監査計画に基づき、代表取締役社長、会計監査人および内部監査部門との定期的な情報交換を実施いたしております。

## ⑨ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

「内部統制委員会」において、内部統制に関する評価の円滑かつ適正な整備・運用を推進しております。また、「開示委員会」を6回開催し、計算書類等の内容を審議いたしております。

## ⑩ 当社グループの反社会的勢力排除に向けた体制

契約書および規約等に反社会的勢力排除条項を盛り込んでいるほか、全社員へのコンプライアンス教育時に、反社会的勢力排除について意識醸成を図っております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、成長投資による中長期的な企業価値向上と株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。連結配当性向については、35%を目安とし、持続可能な成長に向けて必要となる設備投資等の資金を確保しつつ、利益成長にあわせて増配等をおこなう方針です。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。中間配当金（1株当たり20円）を合わせた年間配当金は1株当たり40円を予定しております。

また、翌事業年度の配当予想につきましては、1株当たり40円（中間20円、期末20円）を予定しております。

取得した自己株式につきましては、将来のM&Aを含めた事業基盤強化のための活用に備えて、発行済株式数の概ね5%程度を目安として保有し、それを超過する部分については原則として消却することを方針としております。

当社は、当事業年度において、自己株式8,596千株（取得価額総額9,803百万円）を取得いたしました。

~~~~~  
(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>214,390</b> | <b>流動負債</b>        | <b>102,828</b> |
| 現金及び預金          | 55,665         | 支払手形及び買掛金          | 24,155         |
| 受取手形及び売掛金       | 18,109         | 電子記録債務             | 23,236         |
| リース投資資産         | 1,177          | 短期借入金              | 10,000         |
| 商品              | 121,941        | 1年内返済予定の長期借入金      | 16,474         |
| その他             | 17,498         | リース債務              | 1,836          |
| 貸倒引当金           | △2             | 未払法人税等             | 7,048          |
|                 |                | 賞与引当金              | 2,156          |
|                 |                | 契約負債               | 4,687          |
|                 |                | その他                | 13,233         |
| <b>固定資産</b>     | <b>301,564</b> | <b>固定負債</b>        | <b>169,773</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>195,687</b> | 社債                 | 10,000         |
| 建物及び構築物         | 90,628         | 長期借入金              | 137,104        |
| 土地              | 82,410         | リース債務              | 12,953         |
| リース資産           | 12,351         | 繰延税金負債             | 350            |
| 建設仮勘定           | 3,030          | 再評価に係る繰延税金負債       | 167            |
| その他             | 7,266          | 役員株式給付引当金          | 151            |
|                 |                | 株式給付引当金            | 142            |
|                 |                | 資産除去債務             | 2,234          |
|                 |                | 長期預り金              | 4,602          |
|                 |                | その他                | 2,065          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>33,650</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>272,601</b> |
| のれん             | 20,382         | <b>純資産の部</b>       |                |
| 借地権             | 6,113          | <b>株主資本</b>        | <b>240,808</b> |
| ソフトウェア          | 7,130          | 資本金                | 19,973         |
| その他             | 24             | 資本剰余金              | 54,075         |
|                 |                | 利益剰余金              | 185,378        |
|                 |                | 自己株式               | △18,619        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>72,226</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,545</b>   |
| 投資有価証券          | 30,927         | その他有価証券評価差額金       | 4,450          |
| 敷金及び保証金         | 36,282         | 繰延ヘッジ損益            | 51             |
| 繰延税金資産          | 3,225          | 土地再評価差額金           | △1,955         |
| 長期前払費用          | 1,295          | 退職給付に係る調整累計額       | △1             |
| その他             | 550            |                    |                |
| 貸倒引当金           | △54            | <b>純資産合計</b>       | <b>243,353</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>515,955</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>515,955</b> |                    |                |

## 連結損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで) (単位：百万円)

| 科目                     | 金額     |                |
|------------------------|--------|----------------|
| <b>営業収益</b>            |        |                |
| 売上高                    |        | 469,782        |
| 売上原価                   |        | 313,503        |
| <b>売上総利益</b>           |        | <b>156,279</b> |
| 不動産賃貸収入                |        | 7,039          |
| <b>営業総利益</b>           |        | <b>163,318</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |        | 133,250        |
| <b>営業利益</b>            |        | <b>30,068</b>  |
| <b>営業外収益</b>           |        |                |
| 受取利息                   | 105    |                |
| 受取配当金                  | 268    |                |
| 為替差益                   | 415    |                |
| 持分法による投資利益             | 598    |                |
| その他                    | 264    | 1,651          |
| <b>営業外費用</b>           |        |                |
| 支払利息                   | 2,056  |                |
| その他                    | 107    | 2,164          |
| <b>経常利益</b>            |        | <b>29,555</b>  |
| <b>特別利益</b>            |        |                |
| 固定資産売却益                | 5      |                |
| 国庫補助金                  | 236    |                |
| 投資有価証券売却益              | 764    |                |
| その他                    | 75     | 1,082          |
| <b>特別損失</b>            |        |                |
| 固定資産除売却損               | 781    |                |
| 減損損失                   | 666    |                |
| 投資有価証券評価損              | 3      |                |
| 賃貸借契約解約損               | 1      |                |
| 店舗閉鎖損失                 | 162    |                |
| 災害による損失                | 270    |                |
| その他                    | 104    | 1,991          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |        | <b>28,646</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 11,109 |                |
| 法人税等調整額                | △598   | 10,510         |
| <b>当期純利益</b>           |        | <b>18,135</b>  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |        | <b>18,135</b>  |

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |         |         |         |
|-------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当期首残高                   | 19,973 | 55,051 | 178,254 | △15,692 | 237,586 |
| 当期変動額                   |        |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                  |        |        | △5,525  |         | △5,525  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        |        | 18,135  |         | 18,135  |
| 自己株式の消却                 |        | △975   | △5,486  | 6,462   | —       |
| 自己株式の取得                 |        |        |         | △9,803  | △9,803  |
| 自己株式の処分                 |        |        |         | 414     | 414     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |         |         |         |
| 当期変動額合計                 | —      | △975   | 7,123   | △2,926  | 3,221   |
| 当期末残高                   | 19,973 | 54,075 | 185,378 | △18,619 | 240,808 |

|                         | その他の包括利益累計額      |             |              |                  |                   | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |
| 当期首残高                   | 5,076            | 9           | △1,955       | 17               | 3,148             | 240,735 |
| 当期変動額                   |                  |             |              |                  |                   |         |
| 剰余金の配当                  |                  |             |              |                  |                   | △5,525  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |             |              |                  |                   | 18,135  |
| 自己株式の消却                 |                  |             |              |                  |                   | —       |
| 自己株式の取得                 |                  |             |              |                  |                   | △9,803  |
| 自己株式の処分                 |                  |             |              |                  |                   | 414     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △625             | 41          | —            | △19              | △603              | △603    |
| 当期変動額合計                 | △625             | 41          | —            | △19              | △603              | 2,618   |
| 当期末残高                   | 4,450            | 51          | △1,955       | △1               | 2,545             | 243,353 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>152,573</b> | <b>流動負債</b>    | <b>26,089</b>  |
| 現金及び預金          | 24,850         | 短期借入金          | 10,000         |
| 前払費用            | 10             | 1年内返済予定の長期借入金  | 15,960         |
| 短期貸付金           | 117,385        | 未払金            | 96             |
| 未収還付法人税等        | 9,335          | 未払法人税等         | 3              |
| その他             | 991            | 預り金            | 3              |
|                 |                | その他            | 24             |
| <b>固定資産</b>     | <b>219,328</b> | <b>固定負債</b>    | <b>145,969</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>219,328</b> | 社債             | 10,000         |
| 投資有価証券          | 274            | 長期借入金          | 135,604        |
| 関係会社株式          | 179,342        | 役員株式給付引当金      | 62             |
| 関係会社長期貸付金       | 39,693         | 繰延税金負債         | 7              |
| その他             | 17             | その他            | 294            |
|                 |                | <b>負債合計</b>    | <b>172,058</b> |
|                 |                | <b>純資産の部</b>   |                |
|                 |                | <b>株主資本</b>    | <b>199,842</b> |
|                 |                | 資本金            | 19,973         |
|                 |                | 資本剰余金          | 131,277        |
|                 |                | 資本準備金          | 131,277        |
|                 |                | 利益剰余金          | 67,313         |
|                 |                | その他利益剰余金       | 67,313         |
|                 |                | 繰越利益剰余金        | 67,313         |
|                 |                | 自己株式           | △18,722        |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>199,842</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>371,901</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>371,901</b> |

## 損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額  |               |
|-------------------|-----|---------------|
| <b>営業収益</b>       |     |               |
| 受取配当金             |     | 45,233        |
| 経営管理料             |     | 1,086         |
| <b>営業総利益</b>      |     | <b>46,319</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |     | <b>653</b>    |
| <b>営業利益</b>       |     | <b>45,666</b> |
| <b>営業外収益</b>      |     |               |
| 受取利息及び配当金         | 470 |               |
| その他               | 2   | 473           |
| <b>営業外費用</b>      |     |               |
| 支払利息              | 703 |               |
| 支払手数料             | 16  |               |
| その他               | 40  | 760           |
| <b>経常利益</b>       |     | <b>45,379</b> |
| <b>税引前当期純利益</b>   |     | <b>45,379</b> |
| 法人税、住民税及び事業税      | 9   |               |
| 法人税等調整額           | 74  | 83            |
| <b>当期純利益</b>      |     | <b>45,295</b> |

## 株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |         |              |             |         |             |         |            | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|--------|---------|--------------|-------------|---------|-------------|---------|------------|-----------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金   |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |           |
|                             |        | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |           |
| 当期首残高                       | 19,973 | 131,277 | 975          | 132,253     | 33,029  | 33,029      | △15,795 | 169,461    | 169,461   |
| 当期変動額                       |        |         |              |             |         |             |         |            |           |
| 剰余金の配当                      |        |         |              |             | △5,525  | △5,525      |         | △5,525     | △5,525    |
| 当期純利益                       |        |         |              |             | 45,295  | 45,295      |         | 45,295     | 45,295    |
| 自己株式の取得                     |        |         |              |             |         |             | △9,803  | △9,803     | △9,803    |
| 自己株式の消却                     |        |         | △975         | △975        | △5,486  | △5,486      | 6,462   | －          | －         |
| 自己株式の処分                     |        |         |              |             |         |             | 414     | 414        | 414       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |        |         |              |             |         |             |         |            |           |
| 当期変動額合計                     | －      | －       | △975         | △975        | 34,283  | 34,283      | △2,926  | 30,381     | 30,381    |
| 当期末残高                       | 19,973 | 131,277 | －            | 131,277     | 67,313  | 67,313      | △18,722 | 199,842    | 199,842   |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年4月9日

DCMホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 京嶋清兵衛 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤井淳一  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 越後大志  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DCMホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月9日

DCMホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋清兵衛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井淳一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越後大志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DCMホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程および内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役および主要な使用人等の職務執行の状況、ならびに会社の業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年4月10日

DCMホールディングス株式会社 監査等委員会

|         |        |
|---------|--------|
| 監査等委員長  | 宇野直樹 ㊞ |
| 常勤監査等委員 | 熊谷寿人 ㊞ |
| 監査等委員   | 増川道夫 ㊞ |
| 監査等委員   | 小口 光 ㊞ |
| 監査等委員   | 射場 瞬 ㊞ |

(注1) 監査等委員宇野直樹、増川道夫、小口光および射場瞬は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注2) 当社は2022年5月26日開催の第16期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移したため、2022年3月1日から移行日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## マイボ

### 「マイボ」の会員数が1,000万人を超えました！

マイボは、お買い上げ金額に応じてポイント還元ステージが変動していく、お得な会員サービスとなっております。ポイントはDCMグループ各店舗、DCMオンラインでご利用可能です。ご入会は店頭やアプリ、下記の二次元バーコードからお申込みいただけます。



マイボ



[https://co.myvot.fun/service\\_summary](https://co.myvot.fun/service_summary)



## DCMオンライン

### スマホやパソコンで注文して店舗で受取が可能に！

DCMオンラインでお買い上げいただいた商品をご指定のDCMグループの店舗で受け取ることができるサービスを開始しました。豊富な品揃えのDCMオンラインから24時間いつでも注文ができ、ご都合の良い時間（店舗の営業時間内）に店舗で商品を受け取ることができるサービスです（一部対象外の店舗有り）。



DCMオンライン



<https://www.dcm-ekurashi.com>

## エクспライス

### お客様の生活を豊かにする最高の満足と感動を

家電を軸に幅広い商品を販売する日本最大級のEC専門ショップです。コダワリを持った豊富な「品揃え」、常に安心感をご提供する信頼できる「価格」、ニーズの変化やトレンドをいち早く読み取った「利便性」と「楽しさ」により、お客様の生活を豊かにする最高の満足と感動を運びます。



エクспライス



<https://www.xprice.co.jp>

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京プリンスホテル 2階 「プロビデンスホール」  
東京都港区芝公園三丁目3番1号 電話 (03) 3432-1111 (代表)

## 交通

- JR 山手線・京浜東北線・東京モノレール 浜松町駅から徒歩10分。
- 都営地下鉄三田線 御成門駅から徒歩1分。
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅から徒歩7分。
- 東京メトロ日比谷線 神谷町駅から徒歩10分。



第17期定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。  
何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。